

個人の確定申告、ご苦勞様でした！

引き続き、「個別勉強会」を計画！

所得税の確定申告、ご苦勞様でした。無事に所得税・消費税の申告と納付は終了しましたか？ホッと一息ですが、新年度を迎え出足早く「個別勉強会」を計画しましたのでお知らせします。詳しくは、同封の「個別勉強会のお知らせ」のチラシをご覧ください。

パソコン入力できても税の基本が理解できてない！

3月の確定申告だけではなく、源泉徴収や年末調整等、税について年間サイクルで学習を深めます。ご注目下さい。初めての申告の方に限定せず、どなたでも参加できます。

<4月の日程>

15日(月)・17日(水)・18日(木)

22日(月)・24日(水)

*時間 予約の時に相談します

*参加費 資料代として500円(初回のみ)

*用意するもの 申告書(決算書も)の控え

*必ず予約を入れてご参加下さい。



確定申告が終わって、今税務署は！？

内容の不備・訂正や調査に着手

所得税・消費税の確定申告が終わり、この時期税務署は何をしているのか？情報によると、申告内容の単純な不備を確認して正すよう案内をし始めたようです。よくあるケースとして、家族の収入が多すぎて配偶者(扶養)控除の対象から外れるなどです。

そして、税務調査に着手する時期でもあります。税務調査の場合は勿論、何か問い合わせがあり不明な時は民商事務所に連絡下さい。対応する前に連絡です。お知り合いからの相談事もお知らせ下さい。

労働保険 年度更新を行います！

対象の方はお早めにご準備下さい

今民商では、労働保険の年度更新の準備を行っています。毎年のことですが、労働保険を新年度に継続するための大切な手続きです。

●初めての方を対象に説明会を行います。正しく年度更新

するために、注意してご参加下さい。

書類の作成の仕方がわからない、等、年度更新が初めての方を対象に行います。

4月25日(木) 午後1時半～3時 民商事務所

●書類の提出は必ず期日までに！

対象の事業所には既に必要な「書類」を発送しています。

提出期限は5月9日(木)、お願いします。

*期日の確認や書類の作成方法等、詳しくは別紙「労働保険年度更新について」をご覧ください。

消費増税とパソコンソフト 対策会議のご案内

ご案内の様に、本年10月より消費税10%増税が予定されていますが、現在多くの会員の皆さんが利用している会計ソフトをどう利用するのか、新しいソフトを購入することも含めて検討・対策を考えます。

日時決まり次第お知らせしますので、ご期待下さい。増税反対と叫びながら、計画をすすめます。



今年のGW、カレンダー通りの営業

ご案内の通り、今年のGWはカレンダー通りだと10連休になるそうです。民商も同様なので営業とお休みにさせていただきます。ご注意下さい。

お休み 4/27日(土)から5/6(月・祝)